

# ご案内

DCMダイキ株式会社発行の「商品券」は  
2020年11月30日(月)をもって  
取扱いを終了させていただきました。

**2020年12月1日(火)から**

**2021年2月14日(日)までの期間  
各店舗にて払戻しを実施いたします。**



※ 上記期限内にお申し出がない場合、  
本払戻し手続きから除斥されますので、  
ご了承ください。

**資金決済に関する法律第20条第1項に基づく**  
**前払式支払手段の払戻しのお知らせ**

令和2年11月30日（月）に取扱い（サービス）を終了した、当社発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、期間内に申出をお願いいたします。

記

**○払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号**

DCMダイキ株式会社

**○払戻しの対象となる前払式支払手段の種類**

- ・ダイキ商品券（1,000円券）
- ・グリーン&フラワーギフト券（1,000円券、500円券）
- ・ディック商品券（1,000円券、500円券）

**○払戻しの申出期間**

令和2年12月1日（火）から令和3年2月14日（日）まで  
店舗営業時間内

※当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います。

**○申出、払戻しの方法**

DCMダイキ店頭の商品券を御持参いただき、現金で払戻しさせていただきます。

**○払戻しに関する問い合わせ先**

〒791-8517

愛媛県松山市美沢1-9-1

DCMダイキ株式会社

TEL：(089)927-1111

※受付・照会時間は、午前9時00分から午後6時00分まで（土、日、祝日は除く）

DCMダイキ株式会社

令和2年12月1日

（掲示期間：令和2年12月1日～令和3年2月14日）